

宮内庁書陵部所蔵図書寮文庫資料の画像の収集及び所内公開に関する覚書

東京大学史料編纂所と、宮内庁書陵部（以下「書陵部」という。）は、書陵部が所蔵する図書寮文庫資料（以下「資料」という。）の画像の収集・デジタル化及び所内公開に当たって、覚書を締結する。

1. 東京大学史料編纂所は、次の事項について書陵部の許可を受けるものとする。

(1) 資料の画像収集

デジタル画像の所内公開のために資料を収集するに当たっては、そのリストを事前に提出すること。

(2) デジタル画像の所内公開

公開するデジタル画像のリストをその都度提出すること。なお、収集した資料画像は書陵部所蔵であると明示すること。

2. 書陵部は、東京大学史料編纂所が上記1.において作成したデジタル画像等を、同所から無償で提供を受けることができる。

3. 書陵部は、上記2.で提供を受けたデジタル画像等の使用を含め、書陵部が今後予定する公開を目的とした所蔵目録データベース構築・公開等の事業に関し、東京大学史料編纂所から何ら制約は受けないものとする。

4. 本覚書に定めのない事項に関しては、必要に応じて東京大学史料編纂所及び書陵部が協議の上、これを定める。

上記合意の証として、本書2通を作成して、東京大学史料編纂所及び書陵部が捺印の上、両機関1通を保持する。

平成24年3月22日

東京大学史料編纂所長
榎原 雅治



平成24年3月22日

宮内庁書陵部長
岡 弘文

